

第2編

基本構想

- 第1章 第5次総合計画の役割
- 第2章 まちづくりの基本理念と将来像
- 第3章 将来人口
- 第4章 土地利用構想
- 第5章 施策の体系と分野別施策の方向



第2編 基本構想

第1章 第5次総合計画の役割

- 第5次総合計画においては、行財政運営や中長期のまちづくりの指針としての総合計画の性格に加えて、町民が求めることや必要なまちづくりを着実にを行う役割と、川辺町の特色をつくり、町にとって様々な効果を創出することができるように「プロモート」する役割を担うことを示しています。
- また、第5次総合計画では、これらの役割に加えて地域力を高めて町民と行政が協働でまちづくりを進める方向を示しています。

（１）効果的かつ創造的なまちづくりの指針となる計画

- 行財政事情が厳しい中で、費用対効果を考慮した取り組み、町民が求める取り組みを着実にを行う指針としての計画です。

（２）川辺町の特色づくり・プロモーションの方向を示す計画

- 町の資源である川辺ダム湖や、快適な居住地のイメージを創出して発信し、定住・居住の誘導、交流などの取り組みを進める戦略を示す計画です。

（３）地域力を高めて支え合い、みんなが行動することを喚起する計画

- 地域の自治意識を高め、地域でできることは地域で解決する、また、町民と行政とが共通の目標を持って、協働でまちづくりを推進する指針となる計画です。

第2章 まちづくりの基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

- 川辺町のまちづくりは、今あるまちの資源を生かしながら、まちづくりを開始し（「漕ぎ出し」）、みんなで支え合い、（「息を合わせて」）協働でまちづくりに取り組みます。
- これらの取り組みを川辺町の財産として積み上げて、次代を担う若者が住み続け、町や地域コミュニティが持続するように成果を上げる（「軌跡を残す」）まちづくりを進めます。

（１）「漕（こ）ぎ出す」⇒町をプロモートする、活力を起こす

- 町の資源を見直し、また、新たなまちづくりの活動を起こして、町民の誇りを養い、自慢できるまちづくりを進めます。
- 町の良さを再発掘して分りやすく鮮やかに情報発信を行い、多様な業種や規模の事業を振興して産業活性化を促します（「プロモートします」）。

（２）「息を合わせる」⇒支え合う、協働で取り組む

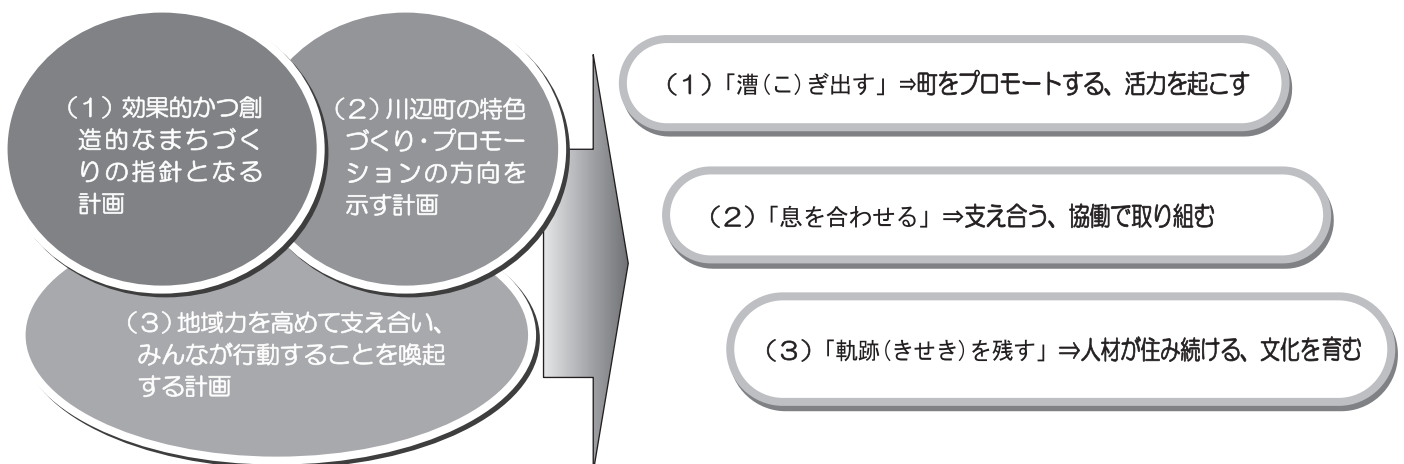
- 町民の自発的な活動を引き出し、行政と町民や事業者との連携を深めて、協働による取り組みを強化します。
- 町民の緊密な関係を持ち続けている地域コミュニティの維持と自立性の強化を目指すと共に、多様なテーマでまちづくりや社会貢献に取り組む新たな町民活動を育成します。

（３）「軌跡（きせき）を残す」⇒人材が住み続ける、文化を育む

- 以上の取り組みにより町のイメージをさらに高めて、若者の定住を促し、自然と農地に囲まれた豊かな小都市として自立性と持続性を高めます。
- また、町民が誇ることができる町の風格を形成すると共に、歴史文化を継承し新たな芸術文化を育成します。

第5次総合計画の役割

まちづくりの基本理念



2 川辺町の将来像

- 川辺町は、町域の約7割を山林が占め、町の中央を飛騨川が南北に流れる山と水の町として、自然が豊かで暮らしやすい地域を形成してきました。
- また、本町はダム湖の周辺整備を行い散策などの余暇の場として、また、ダム湖はボート競技に絶好の条件を備えており全国の愛好家に知られています。
- 緑豊かな山々に育まれている飛騨川やその支流の水質は美しく、清流が生活の場を潤し、心地良くしています。
- 川辺町の特色である清流を町民みんなが愛でて大切にし、次代に継承すると共に、自然環境や良いイメージを町の活力や人の活力に結びつけるまちづくりを展開します。みんなが主役となってまちづくりを進めて、町をほかの地域にもプロモートすると共に、誰もが安全安心に暮らし、また新たに住み、ボート競技などで訪れることができる環境を形成していきます。

将来像

「清流と人が織りなす活力あるまち」

第3章 将来人口

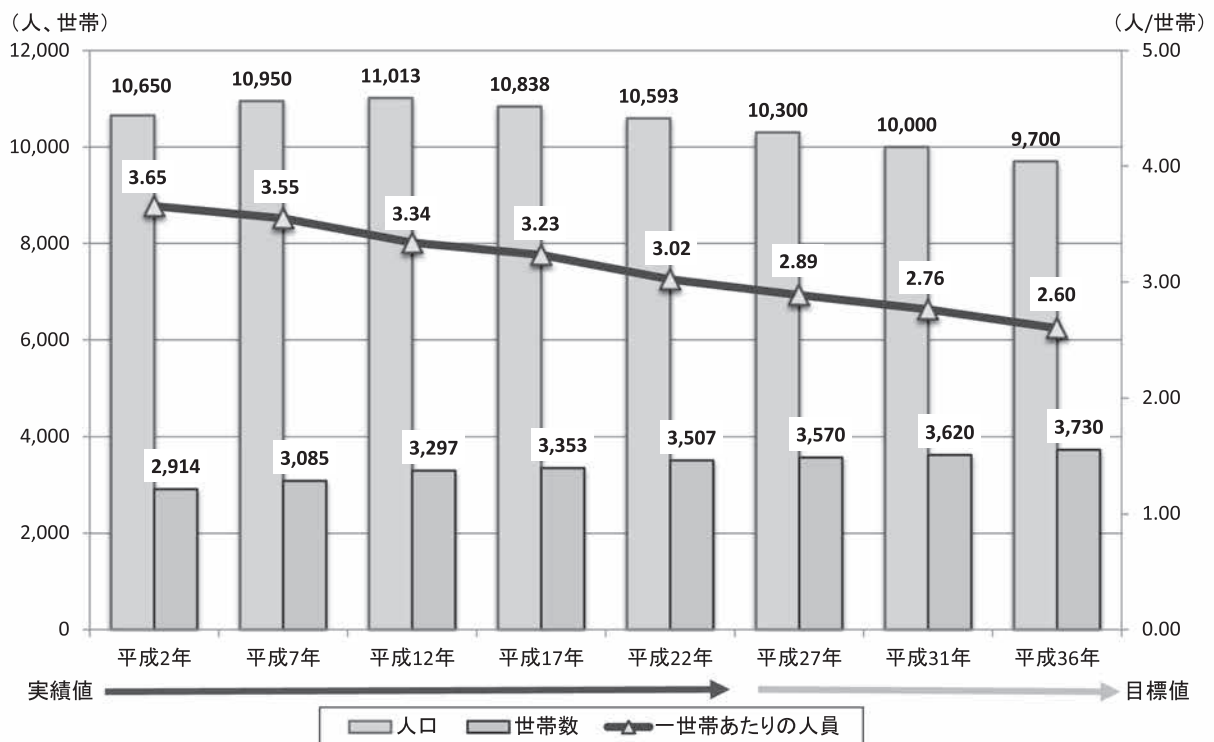
○本町では平成12年をピークに減少しており、今後も人口推計の結果では人口が減少し、平成31年には9,999人、平成36年には9,617人になることが推計されると共に、少子高齢化が進むことが予想されます。

○そこで、良好な市街地の形成、産業活性化による就業の場の確保、生活環境の改善や教育環境の充実、健康づくりと子育て支援の充実、地域の魅力向上・発信など、人口の流入や定住を促す施策を展開し、人口減少の進行を緩和させることを目標とします。

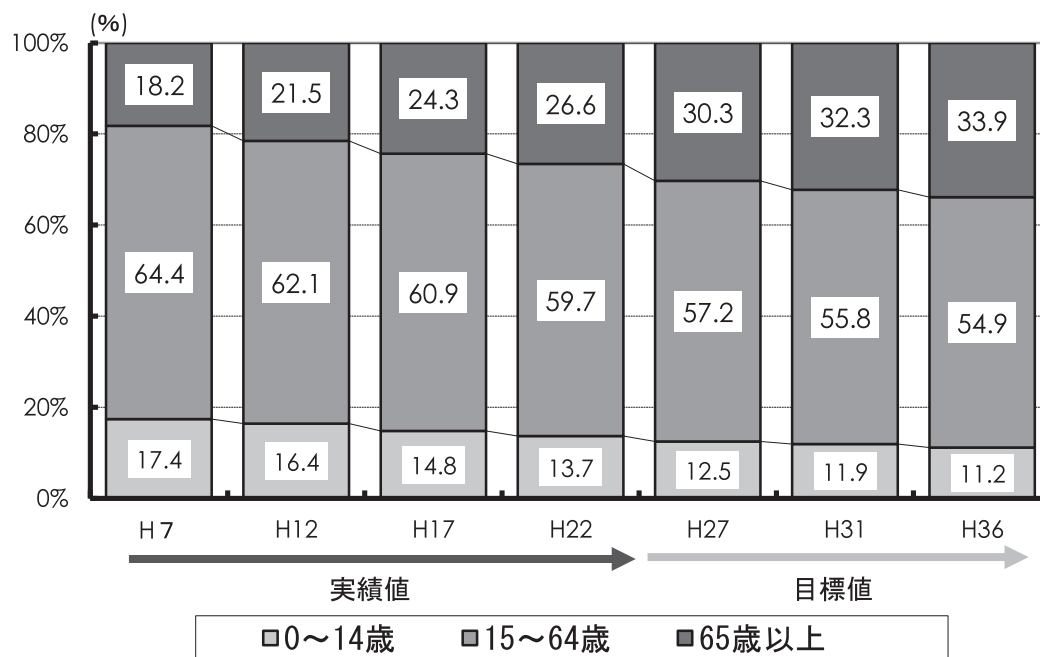
○したがって、本計画の目標年次における人口・世帯数を次のように想定します。



人口の推移と将来人口・世帯数（目標値）



年齢3区分別人口比率の推移(目標値)



(参考) 人口推計の結果

	実績値					推計値		
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成31年 (2019)	平成36年 (2024)
人口(人)	10,650	10,950	11,013	10,838	10,593	10,285	9,999	9,617
世帯数 (世帯)	2,914	3,085	3,297	3,353	3,507	3,567	3,627	3,702
一世帯 あたりの 人員(人)	3.65	3.55	3.34	3.23	3.02	2.88	2.76	2.60

第4章 土地利用構想

- 飛騨川、国道 41 号、J R 高山本線の南北軸と東海環状自動車道や東海北陸自動車道による名古屋大都市圏や飛騨地域との連携を強化した広域的な都市構造を目指します。
- 優良農地や森林、飛騨川等の水辺を保全・活用しながら、豊かな自然環境が残る良好な市街地を形成します。
- 国道 41 号、国道 418 号、主要地方道可児金山線、美濃川辺線等の幹線道路や J R 高山本線の交通ネットワークの強化を図りながら、豊かな町民生活や活発な経済活動の基盤となる土地利用を総合的・計画的に進めます。

①住居系用地

- 定住人口を確保するため、農地や森林、水辺などと共生した住宅地を形成します。
- 安全・安心、快適に生活できるよう、災害にも強い生活道路の整備や上下水道の維持管理、公園などの既存施設の有効利用などを促し、良好な住環境を形成します。

②商工業系用地

- 商業の活性化や工業の活性化に向け、既存産業の維持・発展を図ると共に、国道 41 号美濃加茂バイパス等のインパクトを生かして新たな商工業の展開を図ります。

③農地・集落等

- 生産性の高い農業の推進や担い手等の育成を図りながら、良好な緑地空間として無秩序な農地転用を抑制し、農地の保全を図ります。
- 集落等については狭い生活道路の改善や排水対策等の生活基盤整備、公園等の整備を図り、安全・安心な住環境を確保します。

④森林

- 生態系を保全しながら豊かな森林の保全・維持管理に努めます。
- 重要な水源であることを認識し、景観と共にその機能を保全します。

⑤ダム湖周辺・水辺

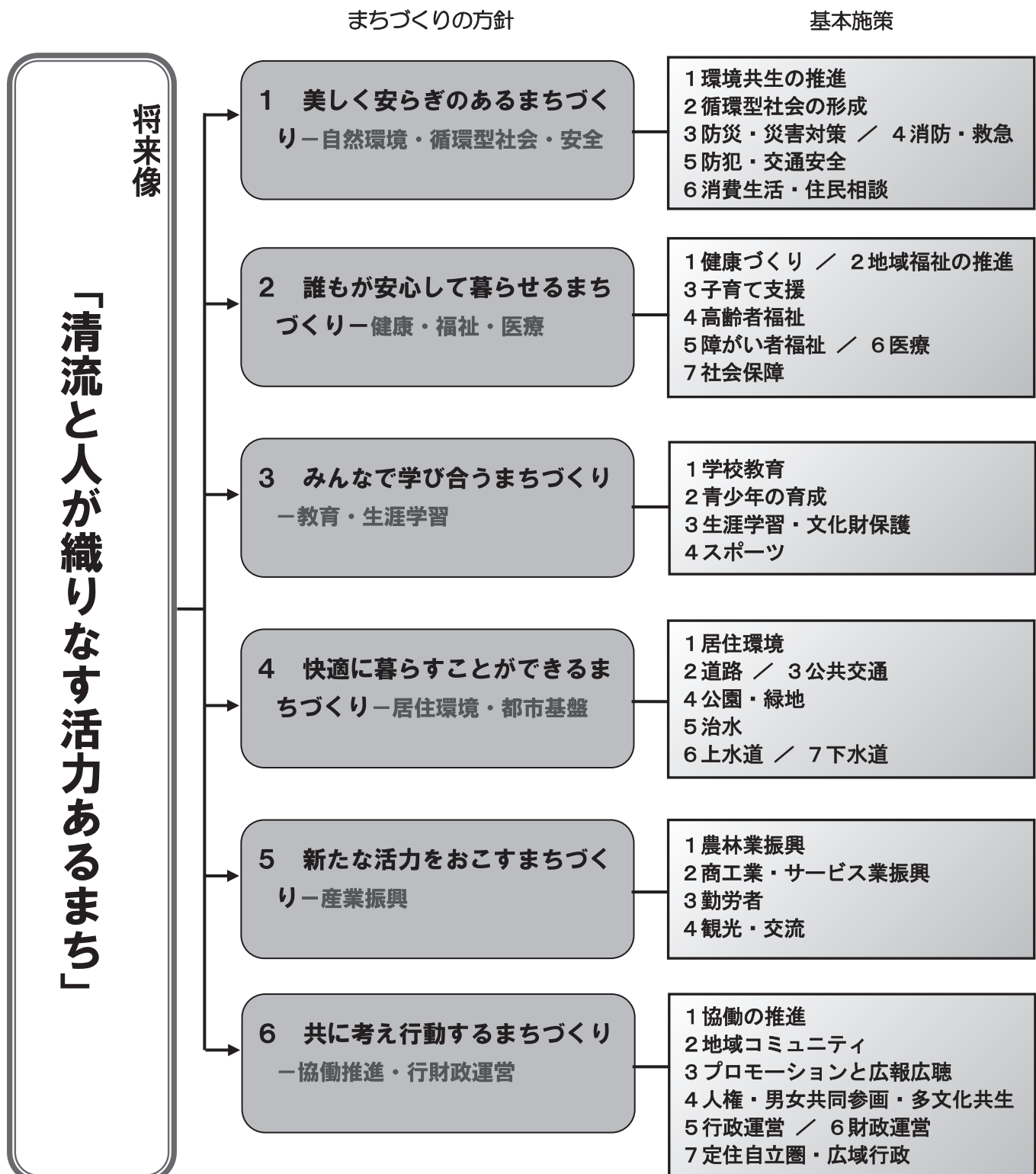
- 飛騨川とその支流などの水辺については、親水性に配慮しつつ、水質保全、生態系保全などの自然環境の保全に努めます。

○川辺ダム湖及びその周辺については、町のシンボルとしてスポーツ・レクリエーションや交流の場として活用を図ります。

第5章 施策の体系と分野別施策の方向

1 施策の体系

○基本計画に示す施策は、次に示す6つのまちづくりの方針とそれに基づいた基本施策で構成します。



2 まちづくりの方針別の施策の方向

○まちづくりの方針別に主要施策を中心として、次のような取り組みを進めます。

(1) 美しく安らぎのあるまちづくりー自然環境・循環型社会・安全

○環境にやさしいまちづくりを進めるために、ゴミ減量化の推進や再生可能エネルギーの導入を積極的に促すと共に、環境にかかわる情報発信や環境学習の機会の充実を図ります。

○安全に生活ができるように、地域における防火・消防体制の強化、自主防災活動、交通安全対策の充実や消費トラブルの防止を図り、防災意識、危機管理の意識の向上を進めます。

(2) 誰もが安心して暮らせるまちづくりー健康・福祉・医療

○誰もが健康で元気に暮らし続けることができるように、町民のためのがん検診、健康診査や、妊産婦や乳幼児のための健診、健康相談の充実など、健康づくりを支援します。

○地域における要援護者の見守り活動を充実するなど、地域福祉を推進します。また、子どもを産み育てやすいような支援、高齢者の介護予防や地域における日常生活の支援、障がい者の社会参加の支援や虐待の防止など、地域が一体となって安心して暮らせるまちづくりを進めます。

○かかりつけ医を町民が持つことを促すと共に、国民健康保険などの医療保険制度や介護保険制度の健全運営に努めます。

(3) みんなで学び合うまちづくりー教育・生涯学習

○安心して学べるように学校の教育環境を改善すると共に、次代を担う子どもの生きる力や創造性を高めるために教育内容を充実します。

○青少年が地域において健全に安心して暮らせる環境づくりと、社会参加の機会の充実を図ります。

○町民誰もが生涯に渡って自主的に学ぶことができるように、生涯学習のための環境の充実、講座や文化・芸術の機会の充実、町民の貴重な資産である文化財の継承を図ります。また、川辺ダム湖を生かしたボート競技の振興や、トップアスリートの育成を支援します。

(4) 快適に暮らすことができるまちづくりー居住環境・都市基盤

○定住することができる環境づくりを目指して、空き家の有効活用や住宅の耐震化など居住環境の整備を促進します。また、町民に身近な潤いのある空間として公園・緑地の整備を図ります。

○安全に移動することができるように道路の維持管理を適切に進めると共に、通学路の安全対

策を推進します。また、便利で効率的な公共交通の実現を目指します。

- 集中豪雨等で発生する自然災害などを防ぐために土砂災害の警戒区域について周知を図ると共に、土砂災害対策と河川改修を推進します。
- 安心でおいしい水を供給するために、水質管理の徹底や水道施設の整備を図ると共に、災害にも強い下水道の整備を推進し、河川等の水質保全に努めます。

（５）新たな活力をおこすまちづくりー産業振興

- 持続性があり強い農業の実現と農地の保全を目指すために、営農の仕組みの再構築を図ると共に、農業経営体の育成を図ります。町内における産業立地を促進すると共に、日常生活に支障をきたさないように商業・サービス業の振興を図ります。また、町内をはじめとする雇用の場の確保と雇用機会の創出を図ります。
- 豊かな自然や歴史文化など町の資源から新たな観光資源を発掘すると共に、ボートを活用することにより地域間交流を推進して競技練習の誘致やイベントによる誘客を図ります。

（６）共に考え行動するまちづくりー協働推進・行財政運営

- 町民の自主的な活動を育成すると共に、地域課題に対して町民と協働で対処するために町民活動の支援を充実します。また、地域で問題解決を主体的に行うことができるように地域自治力の強化を図ります。
- 本町の地域としての良さを掘り起こし地域ブランドを創出して、情報発信を強化すると共に、行政情報や生活情報が行きわたるように広報を充実します。
- DVや児童虐待の防止、ワークライフバランスの促進により、誰もが人権を尊重する明るい地域社会を目指します。